

東村山市有料自転車等駐輪場の指定管理者の指定

上記の議案を東村山市議会に提出する。

平成 25 年 11 月 29 日提出

提出者 東村山市長 渡 部 尚

東村山市有料自転車等駐輪場の指定管理者の指定

東村山市有料自転車等駐輪場の指定管理者を下記のとおり指定することに議決を得たい。

記

1 施設の名称

東村山市有料自転車等駐輪場 6箇所

2 指定管理者の名称等

(住 所) 東京都中央区日本橋小網町 7 番 2 号

(名 称) サイカパーキング株式会社

(代表者) 代表取締役 森 井 博

3 指定の期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

説明 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、指定管理者の指定を行うため、本案を提出するものであります。

東村山市有料自転車等駐輪場

	駐輪場名	位 置
1	久米川駅年間登録制駐輪場	東村山市萩山町五丁目1番地60～64
2	久米川駅北口地下駐輪場	東村山市栄町一丁目3番地1、5、6、12、64、65、4番地15、16、17、5番地31、34
3	久米川駅北口第1駐輪場	東村山市栄町一丁目6番地6
4	東村山駅東口第5駐輪場	東村山市久米川町四丁目8番地11、35、39
5	東村山駅西口地下駐輪場	東村山市野口町一丁目41番地
6	東村山駅西口第1駐輪場	東村山市野口町一丁目3番地27